

利活用が可能と考える資産の基本情報

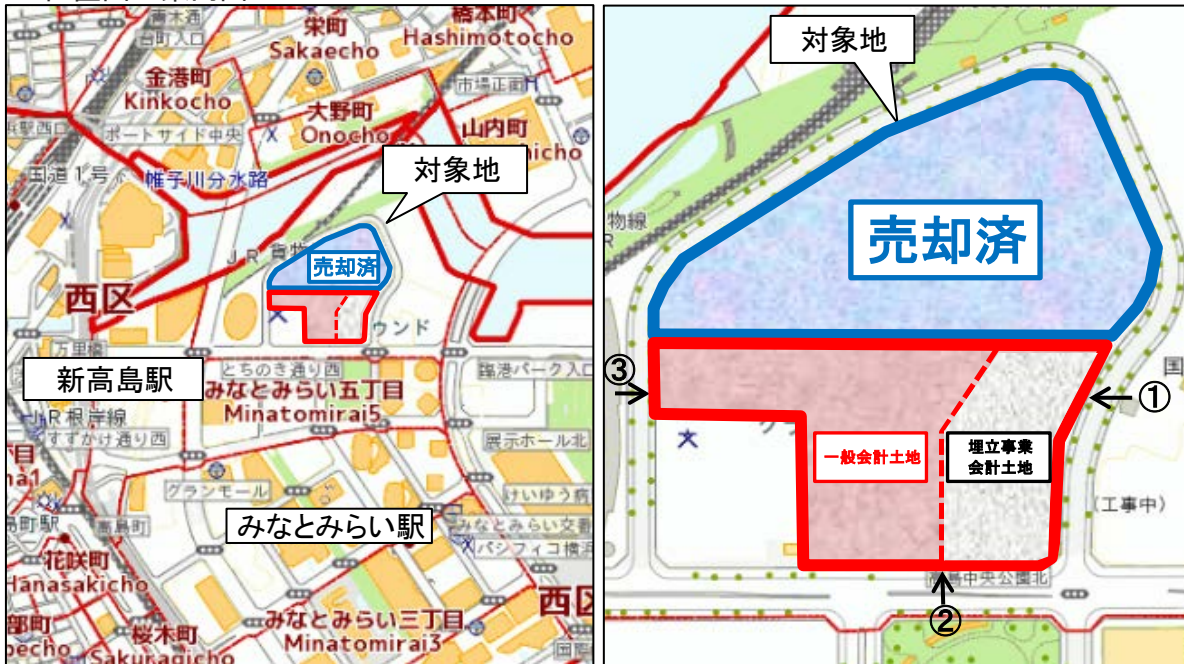
資産名称	売却予定地(みなとみらい61街区)		
所在地	西区みなとみらい六丁目2-1ほか	面積	23,131.72㎡ 【内訳】 13,819.82㎡(一般会計土地) 9,311.90㎡(埋立事業会計土地)

※「利活用が可能と考える資産一覧」に記載の面積は一般会計土地のみ計上

1 土地の概要

接道状況	東側、西側及び南側で接道あり。			
交通機関	みなとみらい線「新高島」駅～徒歩約5分			
都市計画による制限	区域区分	市街化区域	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	80/600	高度地区	第7種高度地区
	防火・準防火地域	防火地域	その他の制限	高度地区(最低限):最低限1種高度地区、駐車場整備地区:中央地区駐車場整備地区、地区計画:みなとみらい21中央地区地区計画

2 位置図/案内図



※この地図の著作権は横浜市が保有します。

3 参考写真



※最新の状況とは異なる場合があります。

4 お問い合わせ先

財政局資産経営課企画係 045-671-2271

※「利活用」とは、市での公共公益的な利用や民間への売却・貸付等を指します。